各位

日油技研工業株式会社

国立研究開発法人 海洋研究開発機構の取引停止処分に関するお知らせ

国立研究開発法人海洋研究開発機構より当社と締結した業務請負契約「CO2 センサー搭載型漂流ブイの製作」において、出荷時等の試験データに不正があった旨のご指摘がありました。これを受けて外部の弁護士の指導助言を得ながら社内に調査委員会を立ち上げ、厳正なる調査を行った結果、CO2センサー搭載型漂流ブイの試験データの一部に過去のデータを流用していた事実などが判明しました。この事実に対して、国立研究開発法人海洋研究開発機構から「契約に係る取引停止等の措置細則」に基づく取引停止処分を下記のとおり受けました。

お取引先をはじめ関係者の皆さまに、多大なるご迷感とご心配をおかけしておりますことを心よりお詫び申し上げます。

当社といたしましては、今回の処分を厳粛に受け止め、二度とこのような行為を起こさぬよう、全社をあげて再発防止に取り組み、早期の信頼回復に努めてまいります。

記

- 1. 取引停止適用範囲 国立研究開発法人 海洋研究開発機構に係る契約
- 2. 取引停止期間 2020年10月30日から2021年2月28日までの4ヵ月間

以上

本件に関する問合せ先 日油技研工業株式会社 総務部 TEL:049-231-2103